

は、有効に機能しており、歓迎されていた。しかしながら、これら機材・パーツの供給や、メンテナンスに関する各病院側からの注文や苦情も聞かれた。それらの注文や苦情の裏に、「援助への甘え」が見え隠れしている。

資金・人材不足は厳しい状態にあるのであろうが、今後を考えた場合、徐々に自力更生に向けた努力がなされるような支援の仕方を考えるべきではないだろうか。

◇根拠2：

現在は、法制度の改革も含めて OHR がすべてを取り仕切らざるを得ないが、いつまでもそうしていると政治家が無責任になり、援助に頼りきりになりかねないという見方がある。

(4) OSCE の平和構築活動の評価と JICA との協力関係の可能性はどのようなものか。

現在、OSCE の参加国は 55 か国を数え、コンセンサス・ルール、予防外交（紛争当事者に対する早期警告、事実調査など）、非強制手段（第三国より構成されるミッションの派遣、紛争に対する加盟国の共通の意思表示など）を基本とした活動を行っている。日本は、1992 年より「協力のためのパートナー」、いわゆるアドバイザーとして参加している。

ボスニア・ヘルツェゴヴィナに派遣されている OSCE メンバーは、長期滞在型の使節団であって、国内に 23 か所の事務所をもち、国際職員は約 200 人、ローカルスタッフを合わせると約 1,200 人にも達する大所帯である。メンバーは 1996 年以降、 Dayton 和平合意の枠組みに従って、国家復興・平和創造・平和構築活動をはじめ各種選挙の監視・管理や、財政的支援、人権の保護推進、民主化の促進などに取り組んでいる。

<結論>平和構築活動のノウハウ取得のためにも、

JICA は OSCE との協力関係強化を図るべきであり、それはまた可能である。

◇根拠：

OSCE サラエヴォ事務所は JICA との協力で前向きで、「OSCE の平和構築に関する経験・方法論が、日本政府や JICA を通じて世界に広がっていくことを期待している」と述べたうえで、今後の協力の具体策として、①ボスニア・ヘルツェゴヴィナを国民に返すために、さらに



「World Vision」が取り組んでいる住宅修復現場

はボスニア・ヘルツェゴヴィナ国民の自立を促すために、特定のプロジェクトに対して資金面での協力を期待する、②日本政府から OSCE にスタッフを出し、ここで学んだことを日本に持ち帰ってもらいたい、と提案した。

## 5. 今後の効果的・効率的な協力実施のための教訓・提言

### (1) 日本の援助理念の発信

#### 1) 顔の見える貢献の実現

21 世紀の日本の国際貢献を考えた場合、人的な面での貢献がこれまで以上に重要になってくるに違いない。現場に人材を派遣すれば様々な情報が入ってくることに伴い、ひいては現地のニーズを的確につかむことが可能となる。これを日本の貢献策の策定に生かしていくことが、日本の援助に対するボスニア・ヘルツェゴヴィナ国民の評価を高め、結果として援助理念の発信につながる。

特に、平和構築活動の重要分野である人道援助や開発分野は、資金的な協力だけでなく、人的な協力・貢献にあわせて取り組めば効果が上がる。この分野こそ、日本が大きな役割を果たし得る分野であり各国の期待も高い。

こうした分野や国際的な機関で日本人が活躍できれば、バランスのとれた国際貢献と歓迎されるに違いない。現地で活動中の日本の NGO 9 団体との連携も進むはずである。

また、そうしたところに日本人青年を派遣し、経験を積み、知識を習得してもらえば、人材の養成にもつながる。

以下4点の人的協力ニーズは、いずれも非軍事的部門である。日本政府、JICA がすぐに実現できるものばかりである。早期の実現を期待したい。

- a) 在ボスニア・ヘルツェゴヴィナの日本大使館、JICA 事務所（専門家、企画調査員を含む）の増員
- b) 青年海外協力隊（JOCV）のボスニア・ヘルツェゴヴィナへの派遣
- c) OHR の経済部や法務部への人員派遣
- d) サラエヴォの OSCE 事務所への人員派遣

## 2) 日本の援助に関する広報の強化

援助にあたって平和構築に資するといえる条件をつけていることなどを広報することにより、日本の援助理念や貢献に対する理解が進むであろうし、そのことが、結果的に民族の再融和をさらに促すことになると思う。

## (2) 平和構築活動への協力

- 1) カナダと連携した、地雷被害者向けの「地域密着型リハビリセンター機材整備計画」のほかに、初等学校建設計画、地雷除去支援機材整備事業などが予定されているが、実現を期待したい。
- 2) ボスニア・ヘルツェゴヴィナの日本の NGO との連携をさらに強化すべきだ。現在のところ、NGO と JICA との連携はまずまずであったが、きめ細かい打ち合せや情報交換を進め、具体的な案件を発掘し、協力しあっていくことが必要であろう。



「JEN」が修理した家畜小屋。屋根の部分が新しい

- 3) 両エンティティにまたがる送電線の建設は、交通インフラの整備と同じように重要である。ライフラインの整備は、市民生活の安定、経済の活性化に役立ち、紛争再燃防止のために重要な意味を持つ。世界銀行による建設工事の進捗状況を見守りつつ、建設費の一部負担など、可能な限り協力していくべきであろう。
- 4) メディアへの支援も考えるべきである。OHR は、メディア支援の担当者として、日本で使われなくなった旧式（アナログ式）のテレビカメラなど、撮影・放送機材の供与を期待していた。平和機構活動では、中立的なメディアを早期に立ち上げ、それを支援することも大事な要素である。一方の側に偏ったメディアでは、紛争を再燃させかねないからである。ボスニア・ヘルツェゴヴィナのメディア界にとって、何が、いつ、必要かを検討し、実際に支援に乗り出してほしいものである。

## 6. 最後に

2001年2月5日、ニューヨークの国連安全保障理事会で、紛争予防から紛争後の和解活動まで、総合的に取り組むための平和構築活動の具体化に関する、本格的な議論が始まった。

議論に先立ってアナン事務総長は、「ピース・ビルディング（平和構築）の第一の目的は、紛争を事前に防ぐこと、そして再発を防ぐことにある」と述べ、そのために効率的なシステムを国連機関と加盟国で作りに上げる必要性を強調した。

安全保障理事会での議論のもとになったのは、2000年8月、事務総長の諮問機関である「国連平和活動検討パネル」がまとめた報告書「ブラヒミ・レポート」である。

同レポートの核心は、①冷戦終結後の10年間で、国連のPKO（平和維持活動）は、伝統型（国家間による戦争後の停戦監視、兵力引渡しなど）から、多目的・複合型（内戦型紛争の解決、平和構築を兼務したものなど）へと変化した、②多目的・複合型のPKOでは、平和維持と平和構築が「一体不可分である」としており、平和構築活動の重要性を指摘した点だろう。

これに関連して、同パネルに日本からただ一人参加した志村尚子・津田塾大学長は、多目的・複合型のPKOの具体例として、国連カンボディア暫定統治機構（UNTAC）をあげ、「国連加盟国の中には、『平和構築活動は正統なPKOの一部ではない』という認識が今でもある。そこで、ブラヒミ・レポートでは、『それは誤りだ。平和構築活動を組み込んだ、複合型のPKOに取り組むべきだ。そうしないとPKO部隊はいつまでも撤退できないし、平和も持続しない』と強く勧告した」と語っている。重要な指摘である。この報告書を受け、冒頭に紹介した安全保障理事会では、平和構築を実施していくうえで、国連本部（政治局、平和構築活動局など）、国連開発計画（UNDP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）などの様々な機関を効率よく連携させるとともに、非政府組織（NGO）に積極的な参加を求めるべきだ、との声が多く出されたという。

このことは、国連が平和構築活動に強い関心を示し、具体的な検討を開始したことを意味している。そうである以上、日本政府もまた、平和構築活動に積極的に取り組む必要があるのではないだろうか。

ボスニア・ヘルツェゴヴィナで行われていることは、平和構築活動に関する壮大な実験とあっていい。欧米諸国や国際機関のなかには、一種の援助疲れ、それに伴う協力縮小の動きが出始めている。しかし、日本の21世紀型の国際貢献のあり方として、平和構築活動への協力は重要であると思う。日本として、息の長い取り組みを続けるべきだろう。